

兵庫県・神戸市の入院者訪問支援事業について

令和6年度入院者訪問支援事業担当者会議
令和7年3月18日（火）

兵庫県福祉部障害福祉課 精神障害福祉班 松浦日向子

兵庫県・神戸市の入院者訪問支援事業について

- 兵庫県・神戸市について 01
- 本事業を始める理由 02
- モデル実施の概要 03
- モデル実施開始までの準備 04
- 訪問支援員養成研修 06
- 訪問支援員の派遣調整 08
- 訪問実績 09
- 予算等その他準備 10
- モデル実施した感想 11

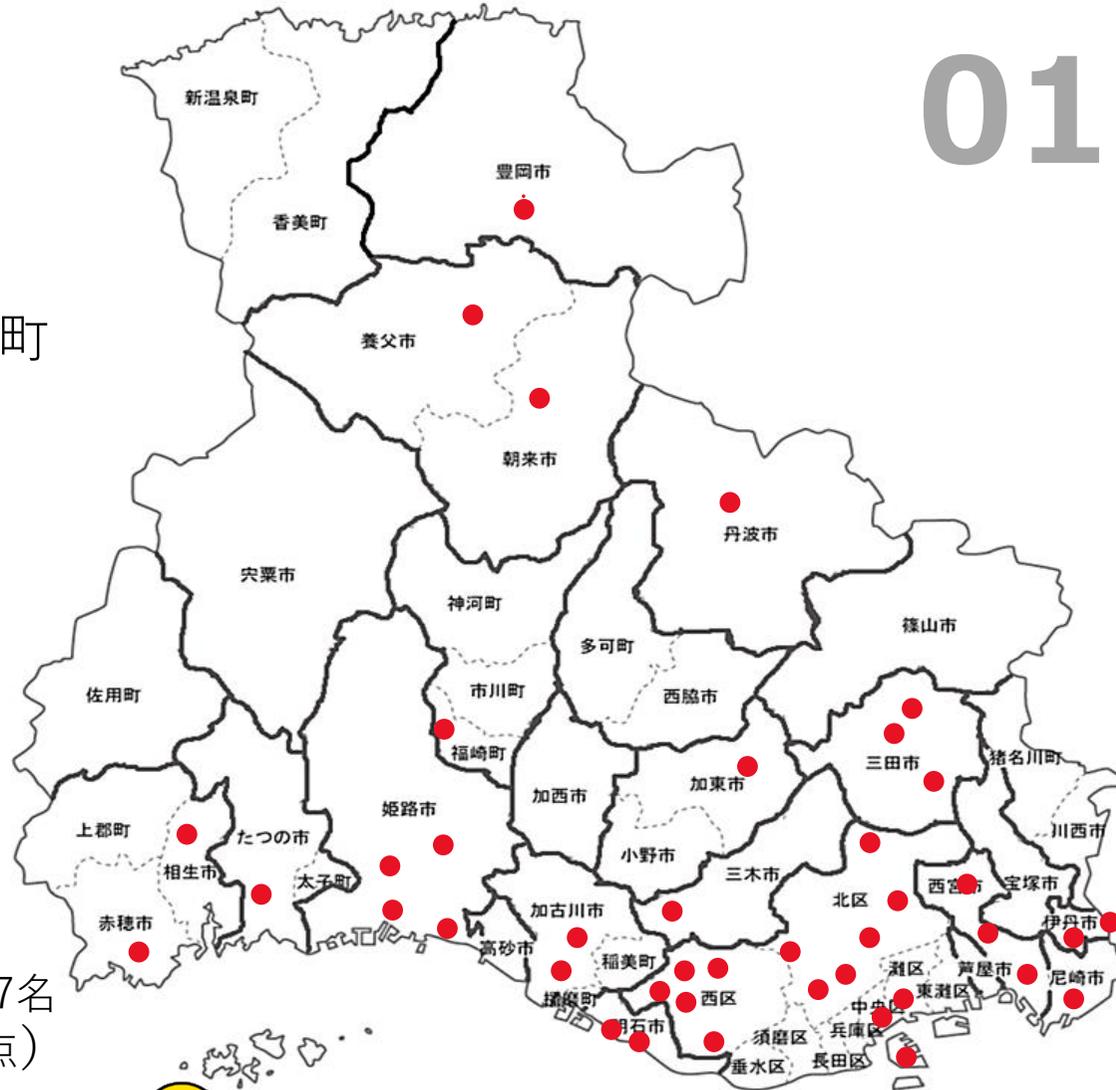
兵庫県・神戸市について

政令市(9区)・中核市(4市)・29市・12町

兵庫県推計人口 約533万人
神戸市推計人口 約149万人
(令和7年1月1日現在)

精神科病床を有する病院 44か所
うち 県管轄 30か所
神戸市管轄 14か所

R4年度市町村長同意による医療保護入院者 249名
R4年度市町村長同意による在院医療保護入院者* 187名
(* 県はR5年3月末時点、神戸市R5年度実地指導時点)



南京町



兵庫県マスコット
はばたん



精神科病床を有する病院配置図

本事業を始める理由

1

患者の権利擁護のため

2

ピアやボランティアの活動の場を増やしたい

3

精神科病院を風通しのいい環境にしたい

モデル実施の概要

滞在型

03

	国の通知	兵庫県・神戸市
対象機関	精神科病院	A病院・B病院・C病院・D病院
対象者	市町村長同意による医療保護入院患者 その他必要と認める者	市町村長同意による医療保護入院患者
訪問支援 実施方法	支援対象者からの希望に応じて訪問支援員が訪問する。	令和6年7月～12月の間で各対象機関に毎月1回、対象者からの希望がなくとも決められた日時に訪問する。
訪問支援員	2人1組で訪問	2人1組で訪問
役割	1) 本人に寄り添った相談・傾聴・必要な情報提供を行なう 2) 訪問報告書の作成 3) 実務者会議への協力	同 左

★R7年1月～3月は患者から希望があった際に訪問する方法を実施している。

モデル実施開始までの準備

令和5年9月 令和6年1月	厚労省主催の訪問支援員養成研修を受講。
令和6年1月	兵庫県精神科病院協会へモデル実施についての説明、協会内の4病院への協力依頼について相談。
令和6年2月	モデル実施対象の4病院へ訪問して事業説明、協力依頼。
令和6年3月	推進会議の実施。（既存会議を活用） 法改正に関する説明会を実施。本事業について説明（病院向け・行政向け）
令和6年4月	モデル4病院と支援員の派遣方法およびチラシの内容を相談。
令和6年6月	保健所長会で本事業の報告 訪問支援員養成研修開催
令和6年7月～	モデル4病院に訪問支援員の派遣開始

対象者に配布したチラシ

しちょうそんちょうどうい にゆういんちゆう かた
市町村長同意で入院中の方へ！！

にゆういんしゃほうもんし えんじぎょう ごあんない
入院者訪問支援事業のご案内

にゆういんちゆう ふあん
■入院中のこと、これからのこと、不安なこと
なん
何でも OK です。話してみたいことはありませんか？

しえんいん ほうもん はな き
■支援員が訪問してお話をお聞きます。

き ないよう ひみつ
■お聞きした内容は秘密にします。

きも より そい
■気持ちに寄り添い、ちからになれることはな
いっしょ かんが
いか一緒に考えます。

にゆういんしゃほうもん しえん じぎょう
入院者訪問支援事業とは 

きがる そうだんできる ひと はなし き
気軽に相談出来る人がいない、話を聞いてもらいたいと

きぼう かた たいしやう しえんいん びやういん ほうもん
希望している方を対象に、支援員が病院に訪問し、お話をお
聞きします。サービス調整などの直接的な関わりはできませ

んが、必要な情報 の提供 や解決に向けて一緒に出来ることは
ないかを考えます。

ほうもんにちじ
訪問日時

7/〇 曜日

8/〇 曜日

9/〇 曜日

10/〇 曜日

11/〇 曜日

12/〇 曜日

ほうもんじかん
訪問時間：13:00～15:00

- ・相談時間は1回30分です。
- ・途中退室も可能です。

【問い合わせ先】
住所、電話を記載

訪問支援員養成研修

- * 開催時期：令和6年6月11日
- * 定員：30名
- * 対象者：精神保健に係る職種等
(精神保健福祉士協会、家族会、看護協会、
公認心理士協会、相談支援事業所、モデル4病院)
- * 研修参加者：25名
- * 支援員登録者：17名

国研修の受講者を合わせ

24名の訪問支援員を養成

支援員には「入院者訪問支援員証」を発行

令和6年度入院者訪問支援事業訪問支援員 養成研修のご案内

平素は精神保健福祉行政の活動にご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。さて、このたび標題の研修開催にあたってご参加をいただきたく、下記の通りご案内申し上げます。

記

- 開催日時 令和6年6月11日(火) 10:00~17:00
- 会場 神戸市立中央区文化センター 会議室 1103+1104 (11階)
〒650-0031 神戸市中央区東町115番地
- 定員 30名
※多数の応募があった場合は事務局で選考させていただきます。
- 内容 ①事前講義(オンラインによる事前学習)
・8講座 約4時間
・講義視聴用URLを受講者宛てにメールにて通知致します。
・事前課題あり
②演習(6月11日に対面で実施)
・約6時間
・グループワーク(ロールプレイ・意見交換等)
・シンポジウム(入院経験者・訪問支援員・病院管理者等)

お申し込みは別紙参加回答票にご記入いただき、下記アドレスにメール若しくはFAXにてお申込みください。【締め切り】5月10日(金)まで
【神戸市保健所保健課】

入院者訪問支援事業とは

気軽に相談出来る人がいない、誰でもいいから話を聞いてほしいと希望を持っている人を対象に、訪問支援員が病院に訪問し、入院生活での困りごと、悩み事を聞かせていただきます。

サービス調整や退院に向けての直接的な関わりはできませんが、必要な情報の提供や解決に向けて一緒に出来ることはないか考えます。

訪問支援員とは 特別な資格は持っていませんが、必要な研修を受講し、都道府県等の任命を受けた支援員です。

【主催】兵庫県・神戸市
【問い合わせ先】

訪問支援員の登録

事務局記入欄

受付日: 年 月 日	管理 No
------------	-------

兵庫県 入院者訪問支援員 登録申請

私は、兵庫県が実施する入院者訪問支援事業の趣旨を理解し、入院者訪問支援員としての登録を希望します。

フリガナ		
氏名/性別		男性・女性
住所	〒	
日中連絡のつく連絡先	Mail:	
日中連絡のつく連絡先	TEL:	
所属・職種		
所属先住所	〒	
活動可能な曜日や時間帯		

仕様書 兼 同意書

- 業務の名称
入院者訪問支援事業（モデル実施）
- 委嘱業務内容
 - 訪問支援
兵庫県内の精神科病床を有する医療機関（以下、精神科病院）の入院者のうち、市長村長同意で入院している者からの希望に基づき、精神科病院へ訪問し、入院中の体験や気持ちを丁寧に聴くとともに、入院中の生活に関する一般的な相談や必要な情報提供を行う。
 <具体的な業務>
 - 支援対象者の話を丁寧に聴く。
 - 入院中の生活相談に応じる。
 - 必要な情報提供を行う。
 - 活動報告
訪問記録を作成し、兵庫県（以下、県）及び神戸市（以下、市）に活動報告を行う。
 - 実務者会議への参加
県及び市の求めに応じ、実務者会議に参加し、個別支援のあり方や課題等について協議を行い、本事業の円滑な推進と更なる充実を図る。
- 守秘義務
本事業の実施に当たっては、委嘱期間中に支援対象者及び訪問した精神科病院に関して知り得た情報を機密事項としてその保護に努めるとともに、これを本事業以外の目的に利用してはならない。また、解嘱後も同様の扱いとする。
- 謝金及び旅費の支払方法
- 登録の解除
本事業の目的に反する言動や行動がある場合、もしくは支援員の一身上の都合により活動の継続が困難となった場合には、訪問支援員としての登録を破棄し、速やかに入院者訪問支援員証を返還すること。
- 帳票
 - 別紙2 訪問報告書

以上

私は、県及び市が実施する入院者訪問支援事業の入院者訪問支援員として、上記の事項について同意いたします。

令和 年 月 日

氏名（署名） _____

訪問支援員の派遣調整

■～派遣前日

- ・事前に訪問支援員の訪問シフトを組む。
- ・派遣の数日前に訪問支援員にアナウンス。
利用歴がある場合は前回の訪問結果報告書を共有。

途中シフト変更あり。日中仕事をしている支援員がほとんどであったため、急な訪問支援員の再調整に対し、訪問ができる支援員の確保が出来なかった。支援員だけでは埋まらないところは国研修を受講者や所管課の担当者（国研修受講済み）が対応。4病院に対し24名の支援員を養成していたが十分対応できなかった。

■訪問当日

- ・相談希望者がいない場合でも支援員は病院に行き、待機（希望者が誰もいないという日はなかった。空き時間で病院の案内をしてくれたところもあった）

■訪問後

- ・支援員は訪問報告書と訪問経路を事務局に報告



訪問支援員の派遣調整

訪問実績

○訪問期間：7月～12月

	延人数	実人数
兵庫県2病院	29名	11名
神戸市2病院	30名	9名
合計	59名	20名

【相談内容】

- ・家に帰りたい。退院したいがどうすればよいか
- ・連絡が取れない兄弟を探してほしい
- ・母の墓参りに行きたい
- ・眼鏡を直したい
- ・話をしたい

★現在は、患者からの求めに応じ、支援員を派遣する本来の方法でモデル期間を延長しているが、実績が1名となかなか利用につなげていない。

予算等 その他準備

【委託料】

1) 研修開催費

- ・報酬費
- ・旅費
- ・会場費 など

2) 支援員の派遣

- ・支援員への報酬
- ・保険料（傷害保険に加入）

3) 実務者会議

- ・会場費
- ・役務費 など

4) コーディネーター人件費

- ・報酬費、旅費、共済費
- ・需用費（電話、PCなど連絡体制の確保）
- ・役務費 など

5) 推進会議

- ・報酬費
- ・旅費
- ・会場費 など

モデル実施をした感想

◆事業課題・感想

- ・対象者がいても認知症等で事業理解が難しい患者がいる中で、市町や病院からの事業説明でどこまで利用意欲につながるか不明。
患者からの希望制に切り替えたとたんリピーターからも訪問希望の連絡は来ない。
⇒ 自己発信ができない患者にこそ本事業を使ってもらいたい。
訪問希望を意思表示できる仕組み作りが必要。
- ・病院だけでなく保健所や市町も上手く巻き込んでいかないといけない
⇒ 市町から確実に事業周知をしてもらう必要がある。
- ・自分に会いに来てくれる人がいるだけでも患者自身の安定につながることもある。
- ・患者が楽しみにしている姿をみて看護師等病院職員も事業を意識し、患者を応援するようになる。

◆国への要望

- ・新規事業かつ既存の退院支援等の事業と比較し必要性が理解しづらい。
⇒ 医療機関に対しての事業説明会の機会を設ける
患者に対しての事業説明資料のひな形の作成
- ・養成研修修了者に全国共通の修了証を発行したい。
- ・訪問支援員の欠落条項を定めてほしい。
- ・支援の対象範囲を定めてもらいたい。



ご清聴ありがとうございました。

【連絡先】

兵庫県福祉部障害福祉課精神障害福祉班 松浦

メール ⇒ Shougaika@pref.hyogo.lg.jp

でんわ ⇒ 078-341-7711(代)